

# 議会だより

## 第2回揖斐川町議会 定例会

令和5年第2回揖斐川町議会定例会が、3月3日から10日までの8日間の会期で開催されました。

3日の定例会初日の本会議で、議長および副議長の選挙が行われました。

続いて町長から、令和5年度予算案をはじめ45議案の提案説明がされ、このうち8議案が可決・同意され、残りの議案の審査は各常任委員会、予算特別委員会に付託されました。

6日には総務文教および民生建設の各常任委員会が、7日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審査が行われました。

9日の本会議では、6名の議員が一般質問を行いました。

10日の定例会最終日には、付託された37議案の審査結果が各委員長から報告され、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。また、町長から追加提出された人事案件1件および議員提出の揖斐川町議会の個人情報の保護に関する条例案についても可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

### 条例案件

#### ○揖斐川町個人情報保護法施行条例

個人情報保護に関する法律の一部改正等により、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、揖斐川町個人情報保護条例を廃止するとともに、同法の施行に關し必要な事項を定めるための条例が制定されました。

#### ○揖斐川町個人情報保護審査会条例

揖斐川町個人情報保護条例の廃止に伴い、同条例に規定されていた揖斐川町個人情報保護審査会を新たに設置するための条例が制定されました。

○揖斐川町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例及び揖斐川町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例  
揖斐川町個人情報保護条例の廃止に伴い、引用条文の改正が行われました。

○揖斐川町議会議員の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の改正に伴う選挙運動の公営単価の改正および選挙公営の対象に町長選挙を追加するための改正が行われました。

○揖斐川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一

### 部を改正する条例

令和5年度からの職員の定年年齢の段階的引き上げに伴い、定年前に退職する意思を有する職員の募集対象を、定年から20年を減じた年齢以上の年齢である職員とするなどの改正が行われました。

○揖斐川町すこやかベビー祝金条例の一部を改正する条例

居住条件を緩和し、新生児が誕生したすべての世帯に祝金を交付し、子育て世帯への支援拡大を図るための改正が行われました。

○揖斐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

民法等改正法にて懲戒権の規定が削除されたことによる関係法令等の改正に伴い、懲戒に係る権限の乱用禁止に関する条文の削除などの改正が行われました。

○揖斐川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認についての条文の追加などの改正が行われました。

○揖斐川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

**条例の一部を改正する条例**

国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認についての条文の追加などの改正が行われました。

- 揖斐川町国民健康保険直営診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

藤橋および坂内国保診療所は病床を持たないことから、関係条文を削除する改正が行われました。

- 揖斐川町診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

揖斐厚生病院跡地に開設する「いびがわ診療所」に係る規定や同診療所を指定管理者による管理が可能とするなどの改正が行われました。

- 揖斐川町坂内ライスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例**

揖斐川町坂内ライスセンターをいび川農業協同組合へ譲渡することに伴い、条例が廃止されました。

- 揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額が8万円引き上げられ48万8000円とする改正が行われました。

- 揖斐川町議会の個人情報保護に関する条例**

議会が個人情報の保護に関する法律の適用対象外となったことから、議会の保有する個人情報を適切に取り扱うため、条例が制定されました。

**予算案件**

- 令和5年度一般会計、11の特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の予算が可決されました。**  
(詳細は4月号に掲載の「令和5年度揖斐川町当初予算」をご覧ください)

- 令和4年度揖斐川町一般会計補正予算(第7号)**

補正額 9230万円減額  
補正後予算額 152億1090万円

- 令和4年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)**

補正額 4971万9000円減額  
補正後予算額 24億8739万7000円

- 令和4年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

補正額 718万8000円減額  
補正後予算額 3億8431万2000円

- 令和4年度揖斐川町国民健康保険直営診療定特別会計補正予算(第1号)**

補正額

400万円減額  
補正後予算額 7000万円

- 令和4年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)**

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

- 令和4年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)**

補正額 2460万円減額  
補正後予算額 1億5200万円

- 令和4年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)**

補正額 1289万7000円増額  
補正後予算額 5859万7000円

- 令和4年度揖斐川町谷汲財産区特別会計補正予算(第2号)**

繰越明許費 81万7000円

**人事案件**

各委員の選任、任命、推薦の同意および組合議会議員の選挙が行われました。

- 固定資産評価審査委員会委員**

林 幸義さん(北方)  
今村 博正さん(谷汲徳積)  
森 勝博さん(春日六合)  
竹中 保昭さん(西津汲)  
中川 順人さん(西横山)  
高殿 高象さん(坂内川上)

- 人権擁護委員**

川村 安子さん(春日川合)

- 教育委員会教育委員**

小林 直樹さん(岐阜市)

- 北方財産区管理委員**

廣瀬 博彦さん  
山岸 巖さん  
宗宮 浩二さん  
細野 時治さん  
折戸 利道さん  
河瀬 昇さん  
今西 丈市さん

- 揖斐川水防事務組合議会議員**

井口 育男さん(若松)  
椿井 昭二さん(三輪)  
大郷 和幸さん(胥永)  
岡部 栄一町長

- 揖斐郡養基小学校、養基保育所組合議会議員**

大西 政美議員

- 監査委員**

栗田 昭行議員

### ○消防委員会委員

村瀬 三郎議員  
大久保為芳議員  
若園 敏朗議員  
宮部 一也議員  
平野 大介議員  
國枝 誠樹議員

### その他の案件

#### ○町道の路線の認定

5路線が認定されました。

#### ○町道の路線の廃止

2路線が廃止されました。

#### ○揖斐川町かすがモリモリ村リフレックスシュウ館の指定管理者の指定

指定管理者 加藤T Mホールディングス株式会社

指定の期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

#### ○揖斐川町春日特産開発施設の指定管理者の指定

指定管理者 加藤T Mホールディングス株式会社

指定の期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

#### ○財産の処分

揖斐川町坂内ライスセンターに係る土地、建物、工作物(乾燥調製施設)を無償でいび川農業協同組合へ譲渡されることになりました。

#### ○工事請負契約の変更

揖斐川町防災行政無線(同報系)デジタル化工事  
変更前の契約金額 9億6800万円  
変更後の契約金額 10億1773万3200円

### 総務文教常任委員会

本会議で総務文教常任委員会に付託された8議案について、3月6日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

#### ○揖斐川町個人情報保護審査会条例

Q 個人情報保護審査会委員の内訳は。  
A 弁護士1名、町職員OB2名、学識経験者として県職員OB1名、女性団体代表1名の計5名で組織。

#### ○令和4年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 法人町民税が急増している要因は。  
A 大規模法人の業績堅調による法人税割の増加。

#### ○令和4年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算

Q 公有地化および作業路の進捗状況は。

A 公有地化は昨年末で約92%。作業路は3か所で実施中。樫原は来年度で完了、塚線はあと2、3年で完了予定。

### 民生建設常任委員会

本会議で民生建設常任委員会に付託された16議案について、3月6日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

#### ○揖斐川町すこやかベビー祝金条例の一部を改正する条例

Q 祝金の支給要件は。  
A 母親が町に住民登録されていれば居住期間に関係なく支給対象。

#### ○揖斐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 懲戒に係る権限の乱用禁止という規定を削除しているのはなぜか。  
A 民法から「親権者が看護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができる」という児童虐待を正されたことに伴い、児童福祉法からも懲戒という言葉が削除されたため。

#### ○揖斐川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 安全計画による研修や訓練の実施頻度は。また周知方法は。  
A 人事異動のたびに内容の周知が必要となるため、最低年に1度は研修や訓練が必要と認識。周知は園内への掲示にて対応。

#### ○令和4年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 幼児園バス安全装置設置費は何台分か。  
A 置き去り防止のための安全装置は、かすが幼児園1台、たにぐみ幼児園2台、やまと・きたがた幼児園1台の計4台分。  
Q 森林環境譲与税の減額理由は。  
A 森林環境譲与税の算定根拠である人口減少によるもの。  
Q 住民票等諸証明コンビニ交付システムの稼働予定時期は。  
A 令和6年3月稼働予定。  
Q 診療所費の工事請負費を3200万円ほど減額する理由は。  
A 設計の結果、エアコンユニット等の雪害対応を要し工事費が増額となったこと、また情勢が不安定なため。

めキユービクルの納入が困難なことから、改めて新年度対応とするため。

Q 都市計画道路資料作成委託料が、530万円の予算に対し340万も減額する理由は。

A 交通量調査に関し、県が行った調査結果を活用できたため。

Q 中小企業向けのエネルギー価格高騰緊急対策支援金の減額が大きいが、支給要件が厳しかったのでは。

A 支給対象ではない一般家庭の電気代高騰も考慮した支給要件であり、制度設計は妥当と考える。

### ○令和4年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算

Q 増額した1289万7000円の売電収入の小水力発電所ごとの内訳は。

A 名倉清流発電所が618万7000円、下辻南清流発電所が196万8000円、諸家清流発電所が242万3000円、飛鳥川用水清流発電所が231万9000円。

### ○揖斐川町かすがモリモリ村リフレックシュ館の指定管理者の指定

Q 公募期間とその方法は。

A 公募期間は1月6日から2月6日までの1カ月間、方法は町ホーム

ページへの募集要項の掲載。

Q 公募期間が短い。

A 通常は6カ月間設けているが、今回は前指定管理者からの辞退届が急遽提出されたため。

### 予算特別委員会

本会議で予算特別委員会に付託された14議案について、3月7日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

### ○令和5年度揖斐川町一般会計予算

#### 総務部関係

Q 固定資産税が大きく減額となった要因は。

A 償却資産の年次償却の減少分として6500万円ほどの減、既存家屋分の税額算定方法の見直しにより2470万円の増、合わせて3990万円ほどの減。

Q バス運行分析とはどんな調査か、また調査結果の活用方法は。

A はなもバスとふれあいバスが現在の運行形態となって3年が経過、また西濃厚生病院の開業も見据え、これまでの利用状況をデータ化し、

全体的な運行形態の見直しに活用。

Q ふるさと納税に力を入れるのとことだったが、個人からのふるさと納税の予算額が今年度と同額なのは。

A ふるさと納税は年々増えてきているが、今年度は物価高騰の影響が例年より少ない見込みであり、前年度並みの予算額とした。新規事業者の募集による返礼品の増加など引き続き力を入れて取り組む。

#### 住民福祉部関係

Q 带状疱疹ワクチン接種費用助成金の助成方法は。

A 50歳以上の方を対象に1回1万円を2回分助成。

Q 保育士修学資金貸付事業とは。

A 保育士確保と学生の修学支援を目的に、将来、町立幼稚園への勤務意思があり、保育士養成課程に在学中の大学生・短大生を対象に、修学資金として1カ月5万円を最長2年間貸し付ける事業。卒業後、町立幼稚園に5年間勤務で全額返済免除、3年以上勤務で半額免除。

Q 子ども・子育てニーズ調査の目的は。

A 第3期子ども・子育て支援計画策

定のためのニーズ調査。内容は、アンケート作成、発送、回収、分析および報告書の作成。就学前児童か小学生がいる世帯に対し配付予定。

#### 産業建設部関係

Q 森林経営管理委託料の身金は。

A 森林経営管理法に基づく集積計画による上神原、下神原、小津、春日六合の4地区で森林整備、間伐等を進める。また、集積計画によらない森林整備を志津山でも予定。

Q 揖斐川町観光ツアー補助金の実績と見込みは。

A 実績は、中型バス30台、大型バス188台、ツアーでの町内飲食店利用者が3194人、宿泊が29人。予算執行率92%であり、来年度も同様の見込み。

Q プレミアム商品券発行事業の実施方法は。

A 1万2000円分の商品券を1万円で5000口販売予定。申込み開始は7月の予定。

Q 起業チャレンジ応援事業の実績は。

A 今年度はハード面への補助で、新たな分野に進出したとして2件、200万円の実績。来年度はソフト

面への支援として、事業費の2分の1、限度額20万円で実施予定。

- Q 揖斐川町観光協会活動費補助金が前年度の2倍になっている理由は。
- A 新たに藤橋の道の駅でイルミネーション事業を計画。

### 教育委員会関係

- Q 地区公民館施設工事費の内訳は。
- A 怪永公民館トイレ改修工事180万円、谷汲文化会館アスベスト除去工事870万1000円、清水公民館複合遊具設置工事797万7200円、藤橋公民館屋上防水修繕工事704万円。

- Q 小学生県外派遣事業委託料の減額理由は。
- A 見積時点で早期予約割を対象としたことなどによる減額。派遣児童数に変更なし。

### 令和5年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計予算

- Q 土地取得の進捗状況は。
- A 現在5名と交渉中。うち3名は令和5年度で完了予定。残り2名は交渉を継続。

### 令和5年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計予算

- Q ホハレ峠道路開設工事の進捗状況と来年度の予定は。
- A これまでに1.5kmほど実施。来年度は500mを開設予定。

ここが聞きたい  
一般質問

議員6名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。

質問の全文はこちらからご覧ください。

※公式の会議録ではありません。

### 小倉 昌弘 議員

#### 上野地区の産業廃棄物について

これまでも一般質問で取り上げてきた上野地区の住宅用分譲地に長年放置されている産業廃棄物は、近隣の住環境への悪影響も懸念されるが、その対応は。

### 町長

上野地区の産業廃棄物については、建設会社による建設廃材の適正な保管

がされていないことから、不適正処置がなされている。

当該不適正処置の行為者は、揖斐川町以外に瑞穂市や各務原市内などにも不適正保管をしており、県は行為者に対し平成16年に改善命令を出し、平成19年には上野地区から廃材の一部である68㎡が撤去されている。

また、県、町を含む関係機関で構成される「揖斐地域廃棄物不適正処理対策連絡会議」において、毎年早期撤去を強く要望しており、直近では令和5年2月に県と共にパトロールを実施し、新たな搬入や形状に変わりがなかったことを確認している。

引き続きパトロールなどの現場確認を行うとともに、行為者への撤去指導を県に強く要請し、不適正処理事案の解消に努めたい。

### 小倉 昌弘 議員

#### 指定管理者の選定について

指定管理施設であるいび茶販売施設のトイレは、公衆トイレであるにも関わらず施設の営業時間外は施錠されて使用できないと12月の委員会指摘したが、未だ対応されないのはなぜか。当施設は利用客がほとんどいないが、年間の来客数は。

### 町長

いび茶販売施設は、茶業を始めとした地域産物の販売・食材提供により、地域産業の確立、雇用の創出、地域の活性化に資することを設置目的としている。

トイレについては、トイレが販売施設と一体となっており、防犯上の観点から施錠している。防犯対策として防犯カメラの設置により早期に時間外も開放できるよう対応を進めている。

本施設の小売部門については、令和元年度は年間5675件、令和3年度は5232件、今年度は1月末までの10ヶ月間で5795件の利用があり、令和2年度、3年度の決算では、小売部門の売り上げに、卸や道の駅などへの委託販売を合わせ、3200万円を超える売り上げがあり、いび茶販売施設として効果はあると考えているが、今後も一層、施設の設置目的の成果が上げられるよう、管理・指導に努める。

### 高橋 径夫 議員

#### コロナ禍におけるこれからの町の活力について

コロナ禍で疲弊した町の活力を取り戻すため企業誘致を進めては。森林資源の活用として、製材所の設

置、林道整備、建設事業者の林業への参入は。

## 町長

これまでも企業誘致に取り組んできたが、面積規模やアクセス道路の問題から企業の希望に合わず誘致に結び付いていない。

企業誘致ができれば固定資産税や法人税等の自主財源の増収、雇用の場の確保など町の活性化に期待できる。今後、冠山峠道路や都市計画道路などの整備が進み誘致しやすい環境が整うため、来年度から企業誘致の組織体制の強化を図り積極的に進めていく。

森林資源の活用について、製材所は全国的にも小規模製材所の廃業が進んでおり町内への設置は厳しい。

町内には274km、96路線の林道があり、維持管理に多額の経費を要するため、森林整備や木材搬出が予定されている路線に限定し、森林環境譲与税も活用し整備や維持管理を図る。

森林整備や木材生産の担い手確保は喫緊の課題と認識している。建設業者の参入もさることながら、地域の森林組合の育成が重要と考えている。また、今後町としても森林管理権集積計画を定め、町が自ら経営管理を行うこととしている。

森林整備事業を拡大することで、森

林組合への新規就業、新規参入を促進し、森林経営の効率化と森林管理の適正化を図っていく。

## 立木 秀康 議員

### 揖斐川町の子育て支援について

揖斐川町はどこよりも手厚い子育て支援施策を実施しているにも関わらず、あまり認知されていない。看板などを設置し「子育て支援のまち」を強くアピールしては。

子育て世代にやさしい窓口として、役場での子育て関連の窓口を一本化しては。

## 町長

子育て支援制度は、毎年作成する「いびがわ子育てハンドブック」の配布やホームページでの周知、子育て、福祉、住宅などの各種支援制度を紹介するパンフレットを作成し、町内外へ情報発信している。あらためて広報誌へ各種支援制度の一覧などの特集ページを設け、さらなるPRを行う。

看板については、すでに令和2年に養老鉄道揖斐駅のロータリーに「子育て支援のまち 揖斐川町」の看板を設置している。

国は「異次元の少子化対策」を進め

ており、町もホームページやSNS、年内供用開始予定の防災行政無線事業で展開するスマホ等のアプリ、有料広告への掲載も検討し、情報発信、情報提供に努める。

子どもに関する窓口の一本化に関して、町が行う各種子育て支援策の対応を子育て支援課に一本化するのには困難だが、窓口へ職員が動く「住民にやさしい窓口」に向けた取り組みなど検討したい。

## 國枝 誠樹 議員

### すこやかベビー祝金制度等の現金や電子マネーによる給付について

出産者に対し「すこやかベビー祝金」として5万円分の地域振興券が支給されるが、地域振興券でベビー用品を購入できる店舗がない。現金で支給しては。出産後の体調等も考慮し、ECサイト(※)で利用可能な電子マネーで支給しては。

※ECサイト(イーコマースサイト)とは、インターネット上で商品やサービスを購入するウェブサイトのこと

## 町長

地域振興券でベビー用品を購入できる店舗は一部の薬局を除きほとんどな

いのが現状。ベビー用品以外のものに地域振興券を使い、浮いたお金でベビー用品を購入するなど、家計の一助としていただきたい。

一方、地域振興券には地元商工業の振興、地元での消費拡大の意味合いもあり、コロナで疲弊した地域経済の立て直しを考慮すると、このタイミングでの現金化は判断が難しい。

現在もすこやかベビー祝金をはじめ各種祝金の現金支給も検討中だが、地元商工業の振興と各種祝金受給者の利便性とのバランスをどうとるのか、議会や商工会も交えさらに検討したい。

また、電子マネーでの支給は、技術的に可能だが、多種多様なキャッシュレス決済への対応、費用などの面から現実的でない。

## 宇佐美 直道 議員

### 職員のコンプライアンス(法令遵守等)向上に向けた取り組みについて

職員の収賄事件があったが、これまでの職員に対するコンプライアンス向上に向けた取り組みは。また、今後の対策は。

## 町長

元職員の不祥事については、この場

を借りて改めてお詫びする。現在、設計書作成時のチェック事項や工事検査体制の強化・見直しを図っている。

これまでの職員に対するコンプライアンス向上に向けた取り組みは、以前には外部講師による全職員を対象とした内部統制研修の実施、現在は、市町村職員研修センターにおける新規採用職員研修での公務員倫理や、昇格時に役職に応じた研修を受講しリスクマネジメントや役職ごとに必要な資質などを学んでいる。

今後は、新年度に全職員を対象としたコンプライアンス研修実施のための予算を計上しているほか、幹部会議や部内会議等での公務員倫理やコンプライアンスのための情報共有を行い、職員にこれらの重要性を再認識させる。

### 宇佐美 直道 議員

#### 家具転倒防止器具等の購入助成について

在宅時の地震による人的被害を最小限におさえるため、家具類の転倒防止対策が重要である。身近な安全対策を普及させる観点から、家具転倒防止器具の購入助成をしては。

### 町長

防災では、家庭での備えが「自助」につながる第一歩である。

これまでも広報誌にて、耐震金具の周知、社会福祉協議会と連携した防災ボランティア研修、老人クラブからの依頼による講習会など地震に備える知識を様々な機会に広く周知してきたが、再度周知したい。

家具転倒防止器具等の助成制度は考えていないが、まずは各家庭で地震防災の備えをお願いし、その中で高齢者世帯や障害をお持ちの世帯の備えは、地域による「共助」で対応されることで、「自助・共助」を通じ、地域防災力の向上につながると考える。

### 平野 大介 議員

#### 春日笹又携帯電話不感地帯について

さざれ石公園を含む春日笹又地域は携帯電話の不感地帯であり、公園の管理人や観光客、農作物や菓草の耕作者が通信インフラの整備を望んでいる。

以前住居がないことを理由に設置がかなわなかった携帯電話基地局について、再度要望の予定は。

衛星インターネットサービスを利用する可能性は。

### 町長

春日笹又地域の携帯電話不感地帯対応は、平成28年9月に春日区長会と日

本さざれ石の会から要望があり、町から各携帯電話通信事業者へ基地局の設置を要望したが、電気、通信ケーブルの整備に要する経費などの事情から実現に至らなかった。

さざれ石公園は町を代表する観光資源・文化遺産であり、周辺で作業される地元の方も含め災害や事故に備えた通信環境の確保は重要な課題である。引き続き不感地帯解消に向けた要望は行うが、町内には緊急輸送道路である東ノ山トンネルや今後開通予定の冠山峠道路など、不感地帯は多数存在するため、総合的に検討していきたい。

また、最近では衛星から電波を受信するアンテナを設置しインターネットに接続するサービスや通信衛星と携帯端末が直接通信できる技術も開発中のことで、今後のデジタル技術や通信事業者の最新の動向を注視し、笹又をはじめ町内に多数存在する不感地域の解消に取り組むたい。

### 議会活動報告

3月

22日 第3回議会運営委員会

22日 3月月例会

○西濃厚生病院建設工事現場の視察  
3月7日に岡部町長、長屋副町長とともに西濃厚生病院建設工事現場の視察を行いました。

J A岐阜厚生連の堀尾経営管理委員会会長や事務局長より新病院の概要説明を受けた後、病棟内を視察しました。現在議会では、揖斐厚生病院の移転に伴う地域医療・急性期医療の確保、西濃厚生病院までの交通手段の確保などについて町執行部と協議を進めていますが、今回の視察により、さらに深い議論が行えるものと期待しています。

引き続き、町民の皆さんの安心・安全のため、町議会として精一杯活動してまいります。



▶西濃厚生病院建設工事現場視察の様子